



公益社団法人 沖縄宮古法人会

平成27年8月発行

夏号

広報 みやこ

発行所：公益社団法人 沖縄宮古法人会 〒906-0012 宮古島市平良字西里240番地2（琉球銀行宮古支店ビル4F）

TEL (0980) 73-5512 FAX (0980) 73-5513 E-mail:ok3-5512@m1.cosmos.ne.jp

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/>

パレット

宮古島税務署 宇栄原 洋子 署長

法人会
消費期限内納付
推進運動

主な内容

- ◆会長就任あいさつ
- ◆税務署長就任あいさつ
- ◆読み物「沖縄を語ろう」～大城勇夫～
- ◆H28年度税制改正に関するアンケート調査結果（簡易版）
- ◆写真で見る会活動

(2) めざします 企業の繁栄と社会への貢献



ごあいさつ

～組織の充実・強化に尽力～

公益社団法人 沖縄宮古法人会
会長 野津 武彦

酷暑の候、会員の皆様を始め関係各位におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。私こと、去る5月の定時総会において、第8代目会長に就任致しました野津でございます。本会の歴代会長並びに役員、関係各位が築いて来られた歴史を踏まえ、今後更なる発展のため、会員増強を最大の目標に掲げ、尽力致す所存ですので、何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国経済は、長引く景気低迷からようやく回復基調にあるとしておりますが、宮古圏域においても、昨年1月末に開通した3,540mの日本一長い「伊良部大橋」が開通したことから、益々の圏域発展に大きな期待を寄せるものでございます。

今年10月以降、私たち国民一人一人にマイナンバー個人番号(12桁)、法人にも法人番号(13桁)が通知されることになり、来年1月からは「社会保障」「税」「災害対策」の行政手続きで使用されることになりました。本会では、今般のマイナンバー制度の施行に際し、関係機関と連携を図りながら、説明会や広報活動を通じて積極的に周知に努めているところです。

また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅や会社等から申告・納税ができる便利なシステムであることから、今後も引き続き周知活動に取り組んで参りたいと考えております。

一方、本会の青年・女性部会では、各種研修会や親睦事業等を積極的に実施しているほか、将来を担う小学生高学年(主に6年生)を対象に「租税教室」の講師を務めたり、「税の絵はがきコンクール」を実施するなど、法人会組織の牽引役として、活発な活動を実施しております。

また、会員企業の福利厚生の充実に資するため及び、法人会活動の財政基盤確立のため、福利厚生制度受託会社3社(大同生命・A I U・アフラック)と連絡協調を図りながら、積極的な推進に取り組んで参る所存でございます。

本会は、昭和56年10月に任意団体として設立後、様々な変遷を経て現在に至っておりますが、法人会活動の要となる福利厚生制度の推進と組織の充実・強化に尽力し、更なる組織の活性化と発展に繋げて参りたいと存じますので、何卒関係各位のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様並びに関係各位のご健勝とご活躍、事業の益々のご発展を祈念申し上げ、ごあいさつと致します。

地域と共に 和をもって

企画・設計施工
総合建設業

共和産業株式会社

代表取締役会長 下地 義治
代表取締役社長 下地 武義
常務取締役 與那霸 春吉本社 那覇市前島1丁目9番7号 TEL098-866-3228
宮古本店 宮古島市平良字西里1613番地 TEL0980-72-2878

(3) めざします 企業の繁栄と社会への貢献



ごあいさつ

宮古島税務署
署長 宇栄原 洋子

去る7月10日の人事異動で森本前署長の後任として、那覇税務署副署長から宮古島税務署長を拝命しました宇栄原洋子でございます。

宮古島税務署は、初めての勤務になりますがよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人沖縄宮古法人会の野津会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、多大なご協力とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

宮古島で生まれ3歳に沖縄本島へ引っ越した私にとって、今年1月、念願の伊良部大橋が開通され、さまざまな行事やイベント等が開催された歴史に残る記念すべき年に、生まれ故郷での勤務を非常に嬉しく思います。

平成24年4月に、貴会が「公益社団法人」の認定を受けられて以来、健全な納税者の団体として納税意識の向上

◆プロフィール

①出身地 沖縄県宮古島市
②職歴 昭和49年4月 沖縄国税事務所採用
平成22年7月 沖縄税務署 管理運営第1部門 総括官
平成23年7月 那覇税務署 管理運営第1部門 総括官
平成24年7月 税務大学校 沖縄研修支所 幹事
平成25年7月 那覇税務署 副署長
平成27年7月 現職

③趣味 音楽鑑賞、自然散策、生け花
④座右の銘 「意思あるところに道は開ける」
どんな困難な道でも、それをやり遂げる意思さえあれば必ず開ける。

⑤宮古島についての印象

1974年当時、伊良部村の川満村長らが初めて東京の沖縄開発庁(現在の内閣府)へ要請して以来40年余りの島民の長い苦難を乗り越え、今年伊良部大橋の開通した年に勤務することになり非常に喜ばしく思っています。
島全体の道路の整備もなされており、また「与那覇前浜ビーチ」が「ベストビーチ部門」3年連続日本一だけあって、海の青さや透明度はすばらしく美しい。今後の宮古島の観光資源の活性化を応援したいです。

⑥その他、当会・会員へのメッセージ等

私は宮古島で生まれましたが3歳には沖縄本島に引っ越してしまい、宮古島のことはあまりよく知りませんので、会員の皆様との交流を深めていろいろと教えていただくとともに、史跡めぐりをとおして宮古島の歴史や文化に触れ合いたいと思っています。

税務に関する代理委任は当支部会員へ

TEL七二一〇九五 饒平名 光	TEL七五一〇九八〇 福家敦朗	TEL七三一八二四〇 奈良俊一郎	TEL七九一〇六二〇 砂川亞紀	TEL七二一〇九一五〇 上原勇幸	TEL七五一〇九八〇 植田由紀	TEL七五一〇九八〇 上里道明	TEL七五一〇九八〇 宮古島支部
TEL七二一〇九五 饒平名 光	TEL七五一〇九八〇 福家敦朗	TEL七三一八二四〇 奈良俊一郎	TEL七九一〇六二〇 砂川亞紀	TEL七二一〇九一五〇 上原勇幸	TEL七五一〇九八〇 植田由紀	TEL七五一〇九八〇 上里道明	TEL七五一〇九八〇 宮古島支部

沖縄税理士会

「入って良かった法人会」「役に立つ法人会」を実現しよう

～大城勇夫・新会長に聞く(公益社団法人 那覇法人会)～



公益社団法人 那覇法人会の第4回定時総会が5月18日、ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューで開かれ、新会長に、大城勇夫氏(琉球銀行・相談役)が就任しました。当日の新任挨拶では、比嘉正輝前会長が先頭に立って推進した公益社団法人化を讃え、次のステップとして、「入って良かった法人会」「役に立つ法人会」に更にしていくべきと強調しました。そこで、『連載インタビュー沖縄を語ろう』は、ゲストに大城新会長を迎えて、経済界の中心にいる立場から見た県経済の情勢、那覇法人会のこれから道しるべ、会長就任の抱負などについて語ってもらいました。(敬称略)

――会長就任おめでとうございます。まず、お尋ねしたいのは、県経済界の中心にいらっしゃるお一人として、県経済の情勢をどのように見ているか、です。会員をはじめ企業経営者にとって、大いに関心のあるところです。

大城 日本経済は現在、やっと、景気が緩やかに回復を続けています。そのなかで沖縄は、先行して景気が回復してきました。その大きな牽引役となったのは、観光関連産業です。アジアを中心とした外国人観光客の急増が追い風になり、入域観光客数は2012年10月以降30カ月連続(15年3月現在)で対前年同月比プラスを続けています。有効求人倍率は、3月が0・79倍で、復帰後最高を記録しました。消費も堅調で、景気は拡大傾向にあります。また、これまで「沖縄はアジアの戦略的な拠点である」と言われてきましたが、その言葉がここ数年で現実的なものとなってきています。沖縄がアジアに近接している優位性を生かし、県をはじめとするいろいろな海外進出の試みが成果を収め始めているからです。このような追い風をいかに生かすかが、いまの沖縄経済にとって一番大きな課題でしょう。観光関連産業がリーディング産業であることに変わりはありませんし、平和産業として今後も更なる発展を期待しますが、国内外の諸々の影響を受けやすいというリスクがあります。それだけに、第2、第3の柱となるべき、沖縄経済を牽引していく産業の育成が必要です。いま、追い風が吹いているだけに、それが実現できるチャンスに沖縄はあると思います。

――那覇法人会の活動を、今までどのように見ていらっしゃいましたか。

大城 那覇法人会は、現在の税制に対していろいろな意見なり関心を持っている企業が参加していますので、税のオピニオンリーダーとして意識の高い団体だと認識しています。税の啓発事業、経営支援事業、地域貢

献事業などで活発な活動をしていると評価しています。

那覇法人会は、県内6法人会の先陣を切って平成24年4月に公益法人化しましたが、その後、公益法人としての透明性といいましょうか、適格性の進化を中心に取り組んできました。今後はそれに加えて、会員以外の皆さんために、一般社会のためにどのような公益活動を推進するかが大きな課題のひとつになると思っています。

会員のニーズを汲み取る

――一般社会のためにどのような公益活動を推進するかが大きな課題、とおっしゃいましたが、そのほかに重点課題は?

大城 健全な納税者団体として適正な申告納税制度の確立を目指すという立場において、税務当局と一緒に良い意味での緊張関係、協力関係を構築していくことが、那覇法人会の大切な役割のひとつだと思っています。そのためには、レベルアップが必要です。会員の皆さんに「レベルアップのために勉強をしよう、研修を受けよう」と思っていただくには、まず、もっと利益を出して納税できる企業になってもらわなければなりません。そのお手伝いをすることが、とても大切な課題ではないかと思っています。法人会活動のなかに異業種交流がありますが、ただ開催すればよいという意識の持ち方では他の経済団体のものと差異がありません。役員同士の会合、一般会員と役員との会合、事務局と会員との交流などの機会を通して、会員の皆さんのお意見を重層的に聞き、どのようなものを求めているのかニーズをしっかりと汲み上げ、異業種交流の場に生かしていくことが肝要でしょう。一方で、会員の皆さんに対しても、「こういう業界とコラボしたい」など、アンテナを高く掲げていただく。会員の皆さんに、入会したメリットを実感し、法人会活動の意義を見いだしてくださるようになれば、入会活動もおのずとスムーズにゆくようになると思います。

那覇法人会は、会員増強推進月間を設定し、2年連続で目標を達成していますが、長いスパンで見れば会員数は減少傾向にあります。それだけに、会員企業に対して、入会したメリットをいかに享受してもらうかが重点課題です。法人会活動のいろいろな場において、入会してプラスになったと実感してもらう取り組みをさらに強化していくかなければいけないと思っています。

多様性と新しい価値

――関連になるかもしれません、今後の那覇法人会の更なる発展のために、なにが必要でしょう。

大城 ダイバーシティとイノベーションが不可欠でしょう。ダイバーシティとは多様性のことです。那覇法人会は、大企業から中小零細企業まで、しかもいろいろな業界から参加している裾野の広い団体です。様々な企業の個性・価値観を反映し、ニーズに応えることが会務運営に必要で、発展のカギになるでしょう。もう一点のイノベーションは、「物事に対する新機軸・アプローチにより、新たな価値を生み出す力」ととらえていただきたい。那覇法人会が今後、新機軸を打ち出せれば、会の存在意義を高め、活動がさらに充実したものになると思います。

――新会長として、会員の皆さんへメッセージを。

大城 会長就任以来、キーワード的に申し上げているのは「入って良かった法人会」「役に立つ法人会」に更にしていくべきです。会員の皆さんには、待ちの姿勢ではなく「利用する法人会」へ、意識の転換をお願いしたい。いろはカルタに「犬も歩けば棒に当たる」という言葉がありますが、「自ら行動するところに成果あり」と読み取っていただきたい。ただし、やみくもに歩いては成果がありません。しっかりした方針のもとで「棒に当たるように」、「目的にたどりつくように」行動する努力が必要ではないでしょうか。

(聞き手 鈴木孝史・編集室タッカーハウス代表取締役)

～法人会の理念～

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



写真で見る会活動

〈税に関する催し〉

2/13

絵はがき表彰状
伝達式
沖法連女連協会会長賞
(中央:盛島朱夏さん)

2/19

租税教室
(砂川小学校6年生)

3/4

e-Taxセレモニー



〈会員交流事業〉

新春親睦ボウリング大会・懇親会



2/6

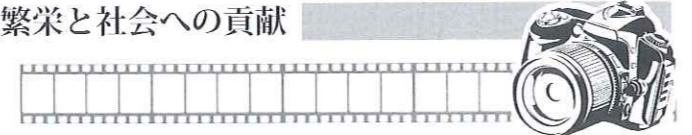


〈各種研修会・講演会〉



4/23

決算法人説明会



〈会議関連〉

5/22 第4回定期総会
→①②

7/1 第17回理事会

4/1 第4回部会会議



4/2 第5回部会会議



1/22

税の勉強会



2/9 → 2/27

パソコン有効活用講座
(全7回)

6/26

マイナンバー制度
説明会

ごあいさつ

～アラガマ魂を胸に秘め～

公益社団法人 沖縄宮古法人会青年部会
部会長 下地隆之

部会は、若い力と行動力を結集して、部会員相互の連携を図りながら、魅力ある法人会の姿を積極的にPRし、会員増強に取り組んで参ります。是非多くの会員入会をお待ち申上げております。

二つ目は、“税の啓蒙活動”であります。租税教室では、税の意義や役割などを分かりやすく伝えることにより、子ども達の健全育成に繋げ、地域社会に貢献して行きたいと思っております。

直前部会長 伊沢忠憲さんが、税務知識の向上を始め、企業経営の発展に繋がる事業等に尽力されました。私は、及ばずながら、伊沢直前部会長の思いを引き継ぐとともに、部会員皆様のご協力を得ながら、次に掲げる三つの事を活動の柱として取り組み、法人会の更なる発展に力を注いで参ります。

先ず一つ目は、“会員増強”であります。

私自身、つい最近まで法人会について、それほど知識が無く、会員としての意義を疑問に感じておりました。我々青年

多少大袈裟な言い回しかもしも知れませんが、沖縄宮古法人会青年部会は、熱いアラガマ精神を胸に秘め、以上の活動に取り組んで参りますので、親会始め、女性部会、関係各位のご理解とご協力をお願い致します。

賜り誠に有難うございます。

これまで、諸先輩方の積み重ねてまいりました、伝統を継承しながら、次世代へバトンを繋ぐことが出来るよう、女性部会員の“しなやかな視点と役割を大切に”しつつ、部会員はもとより、会員企業曳いては地域全体がより豊かで幸せなものになるよう、努めて参りますので、関係各位のお力添えの程、宜しくお願ひ申し上げます。

法人会会員大募集！

法人会に入会すると、さまざまなメリットでお役に立ちます！

- ◆法人会が開催する税務研修会等を通して、税知識の向上を図ることができます。
- ◆広報誌や最新情報の冊子等で改正税法や取扱通達の内容を早く、正確に知ることができますので、正しい申告と節税を図ることができます。
- ◆全国82万社の組織を通じて、税制や税務行政に対する意見要望を国に訴えることができます。
- ◆会員相互の親睦により様々な業種の経営者との交流が深まり、地域社会に溶け込んだ企業の繁栄が図られます。
- ◆企業経営の安定と経営者のための福利厚生制度が充実しているので、企業防衛が図られるとともに節税の役に立ちます。
- ◆その他、企業の健全経営に役立つ各種事業を実施しています。

青年部会・女性部会員も募集しています！

青年部会：法人会会員のうち、満50歳以下の経営者または幹部社員で、当部会の目的及び事業に賛同してくださる方

女性部会：法人会会員である法人経営者並びに役職員で、当部会の目的及び事業に賛同する女性

公益社団法人 沖縄宮古法人会 事務局まで、お気軽にご連絡ください！

電話：73-5512 FAX：73-5513

平成28年度 税制改正に関するアンケート(簡易版)

【全 国】回答総数:7,829件

アンケート期間:平成27年3月25日~4月30日

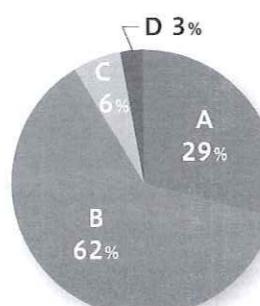
【沖縄県連】回答総数:438件

Q.1 法人税／法人実効税率①

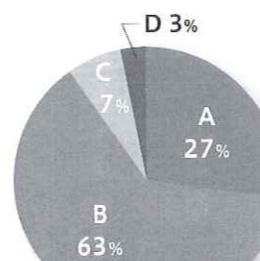
今般の改正では、第一段階として法人実効税率（現行34.62%）が平成27年度は32.11%（▲2.51%）、28年度は31.33%（▲3.29%）に引き下げられます。法人実効税率が段階的に引き下がることについてどう考えますか。

- A 大いに評価できる
- B 一定の評価はできる
- C 評価できない
- D その他

【沖縄県連】



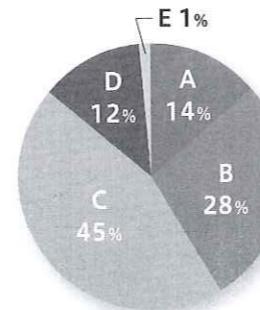
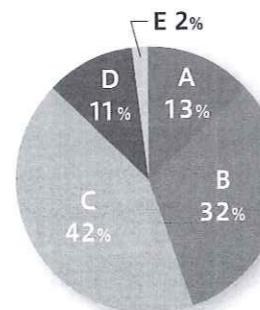
【全国】



Q.2 法人税／法人実効税率②

政府は、法人実効税率を段階的に20%台に下げることを目指しています。第一段階は大企業を中心とした課税ベースの拡大を行い、代替財源を確保することとしています。今後は、中小企業税制の見直しも検討課題とされています。中小企業に対する法人税の課税ベース拡大についてどう考えますか。

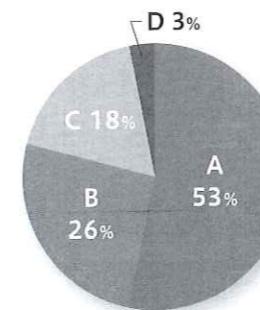
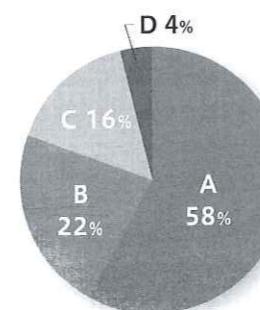
- A 中小企業について、課税ベースを拡大することには賛成である
- B 中小企業について、ある程度課税ベースを拡大することはやむを得ない
- C 中小企業に対する課税ベースの拡大には反対である
- D わからない
- E その他



Q.3 消費税／軽減税率

消費税率10%への引き上げが平成29年4月から延期されました。与党では平成29年度からの軽減税率制度の導入を目指して、具体的な検討を進めることとしています。低所得者対策としての軽減税率制度の導入についてどう考えますか。

- A 軽減税率の導入に賛成である
- B 軽減税率の導入には反対である
- C わからない
- D その他

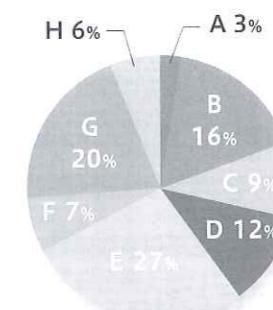


Q.4 消費税／事務負担

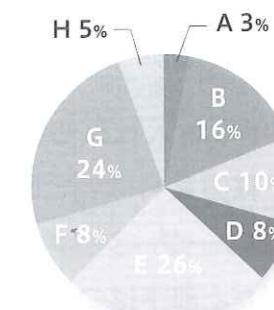
仮に軽減税率が導入された場合、あなたの会社で特に懸念される点があればお聞かせください。（2つ選択）

- A レジスターなど新たな設備投資
- B ソフトウェアの変更や新規購入
- C 事務負担の増加による人件費の負担増
- D 軽減税率についての社員教育
- E 繁雑な経理処理
- F 適正な価格表示
- G 特に問題はない
- H その他

【沖縄県連】



【全国】



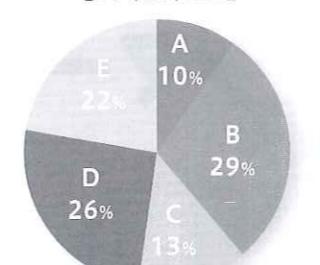
Q.5 社会保障制度

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

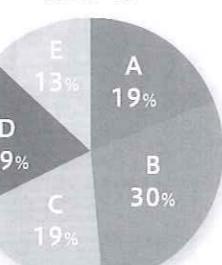
- A 紙付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす
- B 紙付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- C 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- D 紙付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- E わからない
- F その他

1. 主たる業種について

【沖縄県連】

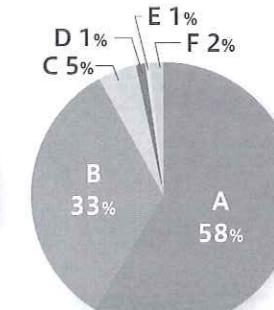
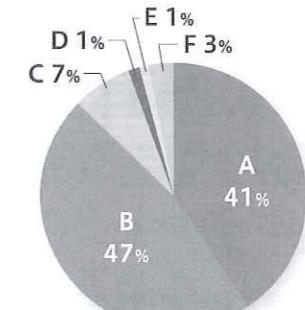


【全国】



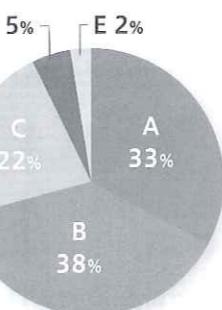
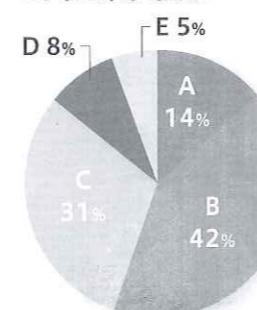
- A 製造業
- B 建設・土木・不動産
- C 卸売・小売・飲食
- D サービス
- E その他

2. 資本金について



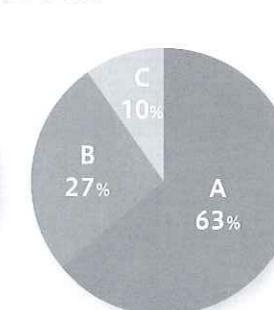
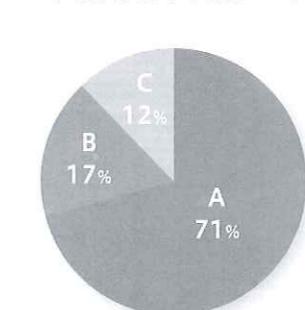
- A 1千万円以下
- B 1千万円超~5千万円以下
- C 5千万円超~1億円以下
- D 1億円超~3億円以下
- E 3億円超~5億円以下
- F 5億円超

3. 従業員数について



- A 4人以下
- B 5~19人
- C 20~99人
- D 100~299人
- E 300人以上

4. 前事業年度の申告状況について



- A 黒字申告
- B 赤字申告
- C 回答保留・その他

「人間五十年」は50歳ではない

フリーランスライター 藤木順平

今年の新入社員も仕事に慣れ、仲間との飲み会では上司の“品定め”をするころだが、「上司にしたい戦国武将は?」という、あるアンケート調査で1位になったのは織田信長。

強いリーダーシップ、分け隔てのない徹底した実力主義などが認められたようだ(実際にこの人が上司だと部下はつらいと思うけどね)。

天正10年(1582年)6月2日未明、本能寺で部下の明智光秀に急襲された信長は一人間五十年下天(げてん)の内をくらぶれば 夢幻のごとくなり…(幸若舞『敦盛』)一と謡い舞ったのち自害したとか。このとき、信長49歳。まさに「人間五十年」、自分の寿命を言い当てた信長さんの感光いや増すしだいだが、『仏教とておきの話366』(ひろさちや著)によると、実はそうではないらしい。

主題はその先の「下天」にある。下天とは天界に住む一番位の低い天人のこと。とはいえたて下天の寿命は500年。さらに、1日は人間の50年に相当するとくるから、ざっと計算して下天には900万年以上の寿命があるのだ。

人間、汗水流して苦労して生きた50年も、“平の天人”的なたつた一昼夜でしかない。人間はなんてむなしい存在だ、ということだ。

これからは、せめて、下天の二昼夜を目指して生きようよ。

有限会社
カイホウ計画

建設コンサルタント登録 建25第10051号
測量業登録 第(5)-20373号

代表取締役 瑞慶 覧 明

事務所 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里971-4
TEL (0980) 73-5669
FAX (0980) 73-9470

株式会社
砂川鉄工ヤンマー

代表取締役 砂川 幸男

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里885番地
電話(0980) 72-2757 FAX(0980) 72-3401



宮古新報 は、
宮古島の「発展する力」を育てます。
宮古新報株式会社

代表取締役社長 座喜味 弘二
代表取締役副社長 座喜味 正

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里333-1
TEL 0980-73-1212 FAX 0980-73-1811

人材を育成する成長企業はここが違う

ジャーナリスト 海部隆太郎

会社からの業務命令で、数年ごとに社内研修を受けてきた。覚えているのは研修で得た知識ではなく、時間の経過が長く感じた辛さだけ。研修期間が1日のときは問題ないが、年齢とともに宿泊を伴う長期研修が増え、これには閉口した。いつも多忙な時期と重なること、受動的な姿勢であったことが、より負担感を増したからだ。

会社が目的としたのは、中堅社員として必携の知識や業務外の幅広い知識などを身に付けてほしいことであったと思う。当然のことだと感じつつも、上からの押しつけに反発心があった。私が過去に受けた研修を全面否定する気はないが、費用対効果は疑問しかない。もしかしたら違う狙いがあったのかも、と今さらながら邪推してしまう。

また、仕事の仕方を教わった記憶がない。どこへ取材に行けばネタが拾えるとか、特ダネはここにある、などという話を先輩記者は言わないし、言えるはずもない。原稿の書き方は、見よう見まねと、怒鳴られながら覚えていく。いわゆるOJTである。

特殊な世界であり、一般的な企業ならば仕事の仕方ぐらい先輩社員が教えてくれるのだと思うが、それでも一昔前はOJTが基本であり、今でも中小企業経営者を取材するとOJTが中心という会社は意外に多い。

社員が能動的に受講する体制を

創業者が現役で頑張る会社は、強いリーダーシップの下でトップからの指示に社員が対応している。そこで見られる人材

教育の基本は、やはりOJTが中心だ。外部研修は必要最低限。単発のセミナーなどは受講するも、そのほかの研修は不要という経営者の声を聞く。研修にあてる費用と時間がもったいないというのが主な理由だ。

ただ、トップが交代すると事情が変わってしまう。指示待ちに慣れてしまった社内体制は簡単には修正できず、挑戦する姿勢が極端に薄まるという。先般、新聞の企画で積極的な経営革新に挑む企業を取材した。

関西のある中堅建設会社の2代目社長は、「社員のボトムアップが必要と感じた。幹部社員は経営管理者養成、現場は工場管理者養成、そのほか女性活用など積極的に外部研修を取り入れた。3年かかったが、今では研修に行きたいと言ってくる社員が増え、学び、実践する姿勢が見えてきた」と語る。

研修会社の宣伝ではないが、会社の成長を持続させるためには、人材育成が不可欠であり、そのためには社内ではなく外部の知識を取り入れるべき。大事なことは、それを能動的に学ぶ雰囲気を会社が作り出す工夫である。国の機関などの研修を活用すれば、費用負担も少なくなるので調べてみることをお勧めする。

OJTからOFF-JTへ。人材育成の流れは間違なく変化している。

【筆者紹介】海部隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題を取材し、新聞・経済誌などに執筆中。

みなせ 三成技建株式会社

代表取締役 羽地 義楨

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里895番地の3
電話 (0980) 73-1995
FAX (0980) 72-6215

建物解体・リサイクル路盤材
製造販売・廃車引取

有限会社

嶺原鉱業



〒906-0103
宮古島市城辺字福里 192
☎ (0980) 77-2686
E-mail minehara@mco.ne.jp

STB(デジタルチューナー)を取り付けてデジタル放送を楽しもう!!



宮古テレビ

<http://www.miyako-net.ne.jp>

本社 〒906-0007
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根 968-9
TEL(0980) 72-3859 FAX(0980) 73-3885

那覇支社 〒900-0014
沖縄県那覇市松尾 1-19-1 ベルサ沖縄 4F
TEL(098) 866-3829 FAX(098) 863-8823

・宮古島市からのお知らせ・

平成26年度の税制改正により、法人税割の税率が下記のとおり変更になりました。

☆税率改正の内容

	改正前 (平成26年9月30日以前に開始する事業年度)	改正後 (平成26年10月1日以後に開始する事業年度)
税率	12.3%	9.7%

☆予定申告の経過措置

法人税割税率改正に伴う予定申告の経過措置として、最初の事業年度の予定申告における法人税割の計算は次のとおりとなります。

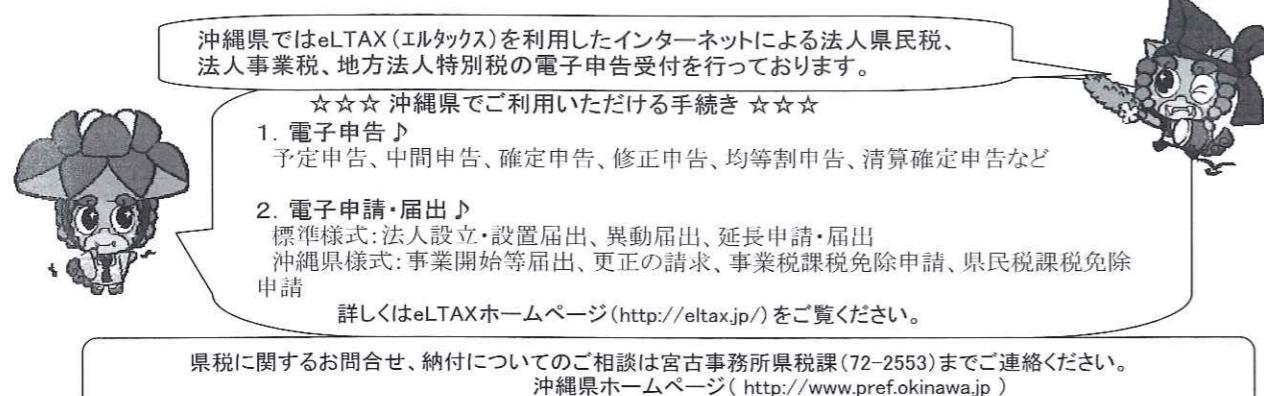
予定申告の法人税割額=「前事業年度分の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数」

※通常は「前事業年度分の法人税割額×6÷前事業年度の月数」を用います。

* 沖縄県宮古事務所県税課からのお知らせ *

~法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の期限内申告・納付について~

法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税は、各事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告・納付を行っていただくことになっております。会員の皆様には今後とも期限内申告・納付に御協力を頂きますようお願いいたします。



●宮嶋建設株式会社 代表取締役社長 黒島昭正 〒906-0015 宮古島市平良字久貝1059番地
TEL(0980)72-9896 FAX(0980)72-0942

●有限会社大栄開発 代表取締役 島尻 孝 ~一般土木・造園・設計・施工~
TEL(0980)72-3430 FAX(0980)72-1023

おかげさまで創刊60周年

郷土に根ざした 確かな視点
みやこ毎日新聞社

代表取締役会長 真栄城 宏

代表取締役社長 平 良 覚

常務取締役 伊志嶺 幹夫

本 社 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里403番地
TEL(0980)72-2343(代)/FAX(0980)72-3733

那覇支社 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-5-1(オリエント151 3階)
TEL(098)861-9091/FAX(098)861-9092

東京支社 〒104-8178 東京都中央区銀座5丁目15-8(時事通信ビル13階1305室)
TEL03(5565)3008/FAX03(5565)3009

ホームページ <http://www.miyakomainichi.com>

フリーダイヤル
0120-302343

HQ RECOGNIZED MEMBER OF
2015 HIGH-QUALITY AGENCY



下地 雅也

株式会社 イノベーション
代表取締役

AIU損害保険株式会社 代理店

沖縄県宜野湾市普天間2-5-10
沖縄銀行普天間支店2F 〒901-2202
Tel 098-988-3322 携帯 090-1949-1234
Fax 098-988-3451 innovation@dream.ocn.ne.jp

パソコン・OA機器・学校文具・事務用品
事務機器・学校教材・教育機器・体育機器

株式会社 野津商事

社長 野津芳仁
会長 野津武彦
専務 前泊武

宮古島市平良字西里1001-11
TEL (0980) 72-2027 FAX (0980) 72-9355

文具のデパート
のづ文具 東店
TEL.0980-74-3153

夢とくらしと文化をはこぶ
琉球海運グループ

宮古港運株式会社

代表取締役社長 砂川恵映

住所 沖縄県宮古島市平良字西里13番地の4
総務部 (0980) 72-2047 FAX(0980) 72-3216
営業部 (0980) 72-2046 FAX(0980) 72-0340

◎日本工業規格(JIS)表示・認証工場
生コン・アスファルト合材・製造販売

株式会社 宮古生コン

代表取締役 松川寿雄

専務取締役 下地正芳

沖縄県宮古島市平良字西里888番地
TEL (0980) 72-3047

未来への架け橋となる企業でありたい

株式会社 大米建設

代表取締役会長 下地米藏

代表取締役社長 仲本靖彦

本店 〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里1254番地
TEL:(0980)72-3040(代) FAX:(0980)72-6635
ホームページ:<http://www.yanewa.co.jp>

電気・管工事・消防設備・照明器具
電設資材販売・ダイキン空調機特約店

やまと商事(株)

代表取締役 宮里敏男

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1275-15
TEL(0980)72-8036 FAX(0980)73-1309

**格安
スマホ**

宮古島発

とにかく安くスマホが持ちたい!
スマホデビューをしてみたい!
スマホが家に余っている!

スマホの
新常識

980円から

お持ちのスマホにユナイトモバイルSIMカードを挿すだけで…
格安スマホに大变身!

MUMI 宮古ユナイトモバイル株式会社 ☎ 0980-79-0002

* 売り上げの一部を美き島募金に。
www.unite-m.com



法人会のビジネスガード Business Guard Series



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 アットワーク ハイパー任意労災

企業向け第三者賠償保険 企業賠償保険 STARS(スターズ)

火災と地震災害に備える プロパティーガード+地震対策プラン

個人情報の漏洩事故対策 個人情報漏洩対策プラン

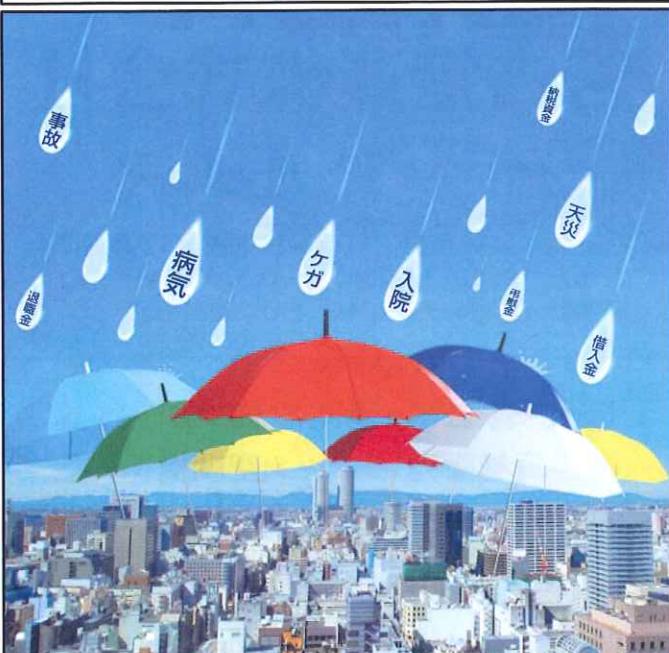
AIU保険会社

URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

AIU損害保険株式会社 沖縄支店
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル 7F
TEL 098-862-2174 FAX 098-863-0960

この広告は保険の概要をご説明したものです。
「地震対策プラン」につきましては、一部お引受けできない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

大同生命

AIU保険会社

沖縄支社/那覇市前島3-1-15
TEL 098-868-6977
沖縄支店/沖縄県那覇市久茂地1-12-12
(ニッセイ那覇センタービル7F)
TEL 098-862-2174



いよいよ、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります【法人番号編】



法人番号とは

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から法人の皆様には法人番号が通知されます。法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号(マイナンバー)と異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

- 【法人番号の指定・通知】法人番号は①株式会社などの設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体のほか、④上記以外の法人又は人格のない社団等であって、法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体に指定されます。
- 【法人番号の公表】法人番号は、原則として法人番号公表サイトを通じて公表され、どなたでも自由にご利用いただることができます。
- ・法人番号の導入により、行政の効率化・公平性・公正性の向上、企業の事務負担軽減、新たな価値の創出が期待されます。

国税に関する社会保障・税番号制度について詳しい情報は

— 国税庁ホームページ内「社会保障・税番号制度 <マイナンバー> — (www.nta.go.jp)